総務企画部
企画課

1　地域公共交通活性化の取組

地域公共交通は、住民の豊かなくらしの実現や地域の社会経済活動に不可欠であるが、人口減少や高齢化、運転者・担い手の圧倒的不足等を背景として、地域鉄道やバス路線、離島航路等の減便・廃止がすすむなど、全国各地で「交通空白」が生じている。「交通空白」は通学・通勤・買い物・就労・観光といった基本的な生活様式や消費行動を制約し、個々の不便にとどまらず地域社会や経済全体に連鎖的な影響を及ぼしている。

国土交通省では、令和６年７月に地域交通に係る全国各地のお困りごとをひとつひとつ具体的に解決していくため、国土交通大臣を本部長とする国土交通省「交通空白」解消本部を設置した。令和７年度から９年度までの３年間を「交通空白解消・集中対策期間」として、現在、地方運輸局・運輸支局を中心に全国各地の自治体の首長を直接訪問し、自治体や交通事業者等への伴走支援を行いながら、制度拡充・創設された公共ライドシェアや日本版ライドシェア等地域輸送資源をフル活用し「地域の足」・「観光の足」の確保をすすめている。

また、令和６年１１月に「交通空白」解消・官民連携プラットフォームが発足し、自治体や交通事業者とソリューションを持つパートナー企業が連携・協働する「『交通空白』解消パイロット・プロジェクト」や、地域の多様な関係者が連携・協働した取組、地域交通の維持・活性化を図る「『交通空白』解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト」等、「交通空白」の解消と持続可能な体制づくりの道筋及びその実現に向けた国による総合的な後押しをすすめている。

さらに、計画策定から実証・実装に至るまで、地域の特性・実情に最適な移動手段の確保や、公共交通のバリアフリー化等を一体的に支援する施策である「地域公共交通確保維持改善事業」に関する取組をすすめているほか、自動運転等の先進技術の導入に向けての環境整備や観光を起点とした地域交通の持続可能性の強化に取り組んでいる。

このような中で、神戸運輸監理部では以下のとおり取り組んだ。

(1) 「地域の足」の確保に向けた取組状況

近畿運輸局と連携し、令和７年度に県内１５自治体の首長を訪問し、それぞれの自治体が抱える課題や交通空白解消のための意見交換を行った。また、兵庫県公共交通勉強会等において交通空白解消に向けた取組等を報告した。

(2) 陸上交通の確保維持・活性化

平成１８年の改正道路運送法の施行以降、地域のニーズに応じたコミュニティバス、乗合タクシー、市町村バス、ＮＰＯ等によるボランティア有償運送など、多様な形態の運送サービスが導入されるようになった。これらの運送サービスの導入にあたっては、地方公共団体が主体的となって設置する地域公共交通会議等において「地域交通のあり方」を検討し、運送の実施を協議しており、神戸運輸監理部では当該地域公共交通会議等に積極的に出席し、許認可等の相談のみならず生活交通路線の確保について地域の状況に即した施策・対処方法を助言している。

令和７年度においては、４４機関で開催された地域公共交通会議等（延べ１４０回開催）に出席し、各自治体及び事業者に対する「地域間幹線系統」や「地域内フィーダー系統」の要件について説明した。また、地方バス路線等への支援制度の対応など踏み込んだ助言を行うとともに、兵庫県県土整備部交通政策課と連携し、きめ細かな情報を各自治体等へ展開した。さらに、「地域公共交通バリア解消促進等事業」「地域公共交通調査事業」では、相談等を受けている自治体や事業者へ積極的に情報を展開し、事業の推進を図った。

(3) 海上交通の確保維持・活性化

管内の離島航路整備法による補助航路は、「沼島～土生」と「姫路～坊勢島」がある。

令和７年度は、「沼島～土生」航路の沼島航路確保維持改善協議会が２回、また「姫路～坊勢島」航路の姫路市地域公共交通会議離島航路分科会が３回開催され出席するとともに、それぞれ６月１９日、６月２０日に「令和８年度生活交通確保維持改善計画」が策定され、いずれも９月２９日に国土交通大臣より認定された。

なお、両航路に係る地域公共交通確保維持改善事業は事業評価として、各協議会・分科会から自己評価結果の報告を受けるとともに、有識者からなる第三者評価委員会が行う二次評価結果を通知し、協議会等は必要に応じて生活交通確保維持改善計画または地域の取組等に反映させている。

(4) 地域公共交通確保維持・活性化に係る調査事業

令和７年度の地域公共交通調査（直轄調査）として「神戸運輸監理部管内の旅客船事業における人手不足の課題と対策に関する調査」を実施した。

地域住民の移動手段の確保および持続可能な旅客船事業の実現に寄与することを目的として、前年度調査（神戸運輸監理部管内の旅客船事業における人手不足の現状と課題に関する調査）の継続調査として実施した。前年度調査にて明らかとなった課題に対し、詳細な調査を行うとともに、管内の旅客船事業者における人手不足の課題をより具体的に整理し、実効性のある対策の検討を行った。

調査結果を取りまとめた報告書は、今後の人材確保に向けた取組を推進するための資料として、管内の旅客船事業者をはじめ、関係自治体及び船員教育機関にも共有した。

(5) 企画切符の販売支援

地域公共交通の確保維持・活性化及び家島・淡路島地域の観光振興のため、自治体や交通事業者間の連携による企画切符の販売を支援した。

家島諸島航路においては、令和２年度より毎年度販売しているバス事業者と旅客船事業者による企画切符の販売促進に向け、交通事業者、自治体との関係者連絡会を開催した。

明石～岩屋航路においては、令和５年度地域公共交通調査（直轄調査）として航路活性化に向

けた方策を取りまとめたことを契機に、旅客船事業者と高速バス事業者、自治体の連携を支援し、令和６年度には新たに２つの企画切符（「花・食めぐり２ｄａｙ切符」及び「明石海峡・島たびパス」）の販売を開始した。

２　観光振興の取組

(1) 地域の特色を活かした観光地域づくり推進に係る調査事業

令和７年度の観光地域動向調査として、「淡路島における防災ツーリズムのあり方等に関する調査事業」を実施した。

阪神・淡路大震災から３０年の節目を迎えるにあたり、淡路島における震災遺構や防災施設と多様な観光資源を組み合わせた「防災ツーリズム」のあり方を検討するとともに、発災時の危機管理（観光客に対する避難誘導や災害時の情報提供、帰宅支援策等）及び海上交通を活用した帰宅支援に関する課題を整理した。

モニターツアーの実施や関係自治体へのヒアリング調査等により得られた知見を踏まえ、淡路島における防災ツーリズムのあり方や、発災時における海上交通の効果的な活用に向けた取組方策を報告書へ取りまとめた。

(2) 海事観光の推進

＜神戸港観光船協議会＞

神戸港における観光船事業者と関係団体、自治体と連携し、神戸市街地や神戸港を訪れる観光客等の観光船への集客増加策等を検討することを目的に、「神戸港観光船協議会」を設置している。

令和７年度は、昨年度に引き続き、観光船と映画館の相互割引制度「船割・映画割」を実施したほか、観光船の詳細や割引クーポンを掲載したリーフレット「来て！見て！感じて！神戸港」を各種イベント時に配布した。

また、旅行業者・交通事業者等を招いて「観光船試乗会・意見交換会」を実施した。神戸海洋博物館の講堂にて開会し、観光船事業者３社がプレゼンテーションを行い、観光船の魅力向上や利用拡大を目指して意見交換を行った。その後、神戸港遊覧を体験した。

＜海事観光 PR 動画の制作＞

兵庫県は大阪・関西万博開催を契機に、県内のＳＤＧｓ体験型プログラムを「ひょうごフィールドパビリオン」として認定しており、管内関係事業者のプログラムについても多数認定されている。令和７年度は関係自治体やＤＭＯ等に協力を得つつ、神戸、尼崎、南あわじ、豊岡、香住の５つのエリアについて、その認定プログラムを活用した海事観光の魅力を発信する動画を作製し、神戸運輸監理部の公式ＳＮＳ等で配信した。